

## 地域貢献活動（計画書・実施状況報告書）

2009年9月1日

群馬県知事 へ

住所 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

氏名又は名称 株式会社長崎屋

代表取締役社長 成沢 潤治

大規模小売店舗の地域貢献ガイドラインの規定に基づき、下記のとおり提出します。

## 記

- 1 大規模小売店舗の名称 株式会社長崎屋桐生店
- 2 大規模小売店舗の所在地 群馬県桐生市永楽町5-1
- 3 地域貢献活動の期間（事業年度） 2009年5月1日～2010年4月30日
- 4 地域貢献活動の計画・実施状況 下表のとおり

項目及び細目 (注1)	地域貢献活動の内容	実施時期 (注2)	目標値 (注3)	実績
地域貢献活動担当窓口の設置		2009/09/01		
地域貢献協議会の設置		2009/10/01	年1回	
(1) 環境への配慮				
①リサイクル対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令に基づく廃棄処理の実施</li> <li>・ 簡易包装推進（中元・歳暮展開時期）</li> <li>・ 買物袋持参運動の展開推進</li> <li>・ リサイクル資材の積極的活用</li> <li>・ 食品リサイクル法に則した分別と廃棄量削減の推進</li> <li>・ 食品トレイ、牛乳パックの回収</li> <li>・ 納入商品の「通い箱」利用による段ボール削減</li> <li>・ 衣料品のハンガー納品</li> <li>・ 家電リサイクル法遵守</li> </ul>	常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時 常時	継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続 継続	
②エネルギー対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「チームマイナス6%」への参加と店内温度の調整、店内放送での啓蒙活動</li> <li>・ 政府実施の家電「エコポイント」扱い店舗登録及び引き換えの支援</li> </ul>	常時 常時	継続 継続	

③環境美化対策と適切な廃棄物処理の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗周辺の清掃活動実施</li> <li>・ 周辺への悪臭や衛生上の問題に考慮した廃棄物ルールへの遵守</li> </ul>	常時 常時	継続 継続	
(2) 地域との連携推進				
①地域各団体への加入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 末広町商店街振興組合加入</li> <li>・ 永楽町4丁目、末広町3丁目町内会</li> <li>・ 樹林会(樹徳高校)会員</li> </ul>	加入済み	継続	
②地域活動の為にスペース開放及び施設、備品等の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化展ホール(65坪)を常設、地元団体等の展示会スペースを提供</li> </ul>	常時	継続 (次回改装時迄)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 末広口、正面ロスを地域イベント等に提供(お茶席・ファッションウィーク・桐生まつり・献血等)</li> </ul>	随時	継続	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ カルチャー教室を貸与、地元先生による「木目込み人形」「七宝焼き」等教室開催</li> </ul>	常時	継続	
③地域商品の取扱推進(地産地消への取り組み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地場野菜コーナー常設「旅がらす」「焼き饅頭(前沢屋)」「ココルパン」「赤城山」等地元名産品の積極販売</li> <li>・ きりゅう商品券取扱店舗登録</li> </ul>	常時	継続	
		随時		
④地域及び地元商業者のテナント入居促進及び催事実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上州菓匠「青柳」老舗「三俣せんべい」「近江屋文具・書店」「花音」「美容室すみれ」等地元商業者多数入居</li> <li>・ 店内スペースを貸与、地元企業等の催事を開催「桐生ガス」「前橋刑務所」他多数</li> </ul>	常時	継続	
		随時	継続	
⑤NPO法人「グレートマンネットワーク」との提携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「G-FIVE基地」としてイベント開催のスペース提供</li> </ul>	随時	継続	
(3) 地域雇用の確保				
①市内及び近隣市町村からの雇用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元人員の積極的なパート採用の実施(2009.8末140名)</li> </ul>	常時雇用	継続	
		常時	継続	
②安定的雇用の	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パート雇用者から社会保</li> </ul>	常時	継続	

確保	除加入対象への処遇変更による保険加入制度と責任者身分・正社員への登用制度			
③高齢者等の雇用・就業の推進	・シルバー人材センターとの連携による高齢者の雇用実施 ・65歳迄の雇用継続による高齢者雇用の実施	常時	継続	
④ゆとりある勤労者生活の確保	・ 出産・育児休暇、時間短縮による勤務制度の促進 ・ 計画的有給休暇（誕生日、結婚記念日等メモリアル休暇制度）	常時	継続	
(4) 防犯・防災対策の推進				
①青少年の非行防止への協力	・ 営業時間内制服警備員及び補導員の店内巡回協力 ・ 夜間機械警備による警備の実施	随時 常時	継続 継続	
②子供安全協力の家に登録	・ 子供の避難場所として教育委員会・桐生警察との連携	常時	継続	
③緊急時の物資提供	・ 行政関係機関との「災害時における応急生活物資提供に関する協定書」を締結、緊急時の供給体制	適時	継続	
(5) 退店時の的確な対応				
①地域住民等への早期の情報提供	・ 関係機関への届出 ・ 新聞等メディアへの通知	随時	継続	
②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	・ 関係機関と連携し、従業員の雇用確保を最優先に考慮	随時	継続	
③テナント退店時の後継テナント早期確保	・ 関係各部署との連携による早期後継テナントの誘致 ・ 地元商業者への入店募集	随時 常時	継続 継続	
(8) その他				
①学校教育、就職体験への協力	・ 職業実習の場として市内中学校、高等学校生徒の受け入れ	随時	継続	

- 注1 「担当窓口」及び「協議会」の設置以外の項目及び細目は、「ガイドライン第2章」及び「別表第1 地域貢献活動の事例一覧」の中から実施するものを記載してください。  
 なお、「別表第1 地域貢献活動の事例一覧」に記載のない項目を実施する場合は、「8 その他」として記載してください。
- 既に実施している取組は、実施中と記載してください。
  - 目標値は、設定できるものについて可能な限り記載してください。
  - 行が不足する場合は、適宜追加して記載してください。